



# 神戸税関

Kobe Customs



## 知的財産侵害物品の取締りを強化します

### 期間：令和7年2月12日(水)～2月20日(木)

神戸税関では、上記期間を「知的財産侵害物品取締強化期間」と定め、知的財産侵害物品に対する取締りを強化します。

また、知的財産侵害物品の輸出入に関する情報がありましたら、下記の窓口にご連絡ください。

**模倣品の水際取締り強化!**

令和4年(2022年)10月1日施行

個人使用なら  
いらんでしょ?

恵子に勧められて、  
買ったんだけど...

本物だと思っ  
買ったのに...

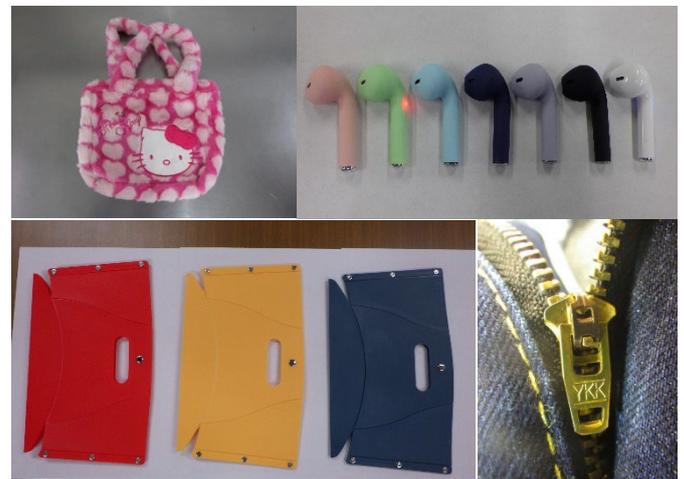
せちかくハイデー  
お小遣いを貯めて  
買ったのに...

海外の事業者から  
送付される模倣品  
(商標権又は意匠権を侵害するものは、  
輸入できません!!)

FAKE ZERO PROJECT  
China Customs Japan Customs Korea Customs

買入人は、  
No!  
コピー禁止

令和4年10月に税関における知的財産侵害物品の水際取締りが強化されました。



(写真)  
昨年、神戸税関管内で発見された知的財産侵害疑義物品の一部。

#### 【連絡先窓口】

神戸税関業務部知的財産調査官  
(平日8:30～17:00)

**078-333-3156**

密輸ダイヤル(24時間受付)

**0120-461-961**

(フリーダイヤル)



密輸情報提供サイトもご利用できます。

<http://www.customs.go.jp/mizugiwa/mitsuyu/mitsuyu-dial.htm>